

軽井沢町 子育てガイドブック



令和6年度版

はじめに

「軽井沢町子育てガイドブック」は、
妊娠・出産・子育て期を対象とした
子育てに関する支援や行政サービス、
各種相談窓口などの情報をまとめたものです。
身近なところにおいていただき、
子育てにご活用いただける事を願っております。





●お子さんが生まれるまで …… 2～4

- ◆母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票の交付
- ◆プレママパクラス
- ◆妊婦・乳児一般健康診査・産婦健康診査の助成
- ◆新生児聴覚検査の助成
- ◆風疹ワクチン予防接種の助成
- ◆不妊治療の助成
- ◆福祉医療費給付制度（妊産婦）
- ◆信州パーキング・パーミット制度
- ◆ヘルプカード

●お子さんが生まれたら …… 5～7

- ◆出生届
- ◆児童手当申請
- ◆出産祝金申請
- ◆国民健康保険加入
- ◆出産育児一時金申請（国民健康保険の場合）
- ◆産前産後期間の保険税軽減申請（国民健康保険の場合）
- ◆福祉医療費給付制度（児童）
- ◆養育医療の助成
- ◆なかの子育て家庭優待パスポートの交付

●乳幼児健診・訪問 …… 8～9

- ◆乳児一般健康診査
- ◆乳児家庭全戸訪問
- ◆4・5か月児健診
- ◆離乳食教室
- ◆9・10か月児健診
- ◆1歳6か月児健診
- ◆3歳児健診
- ◆産後ケア事業

●予防接種 …… 10～11

- ◆個別接種
- ◆里帰りなどで町外で定期予防接種を希望される方へ
- ◆造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成について

●各種相談 …… 12

- 妊娠から産後の相談（産前・産後ケア）
- 不妊・不育に関する相談
- 健康相談・栄養相談
- 乳幼児相談
- 子育て相談
- 助産師による健康相談室
- 教育相談
- 総合相談
- 児童虐待相談 他
- ◆地域の身近な相談相手（民生・児童委員について）

●子どものふれあいの場 …… 13～15

- ◆子育て支援センター「るるぱる」
- ◆児童館
- ◆図書館
- ◆その他の施設

●子どもを預けたいとき …… 16～21

- ◆保育園について（公立）
- ◆保育園について（私立）
- ◆幼稚園について
- ◆その他の保育について

●子育てサポート …… 22～23

- ◆一時保育
- ◆病児・病後児童保育
- ◆子育て短期支援事業
- ◆幼児二人乗り自転車助成
- ◆多子世帯保育料補助
- ◆生活福祉資金の貸付と申込の相談
- ◆生活支援（安心ほっと生活サポート）

●就学後 …… 24～25

- ◆町内小中学校
- ◆各種手続き（町立の小中学校）
- ◆要保護・準要保護児童生徒援助費
- ◆私立等小中学校食費給付金
- ◆放課後子ども教室
- ◆国際交流事業補助

●ひとり親の助成 …… 26

- ◆児童扶養手当
- ◆福祉医療費給付制度（ひとり親）
- ◆母子父子寡婦福祉資金の貸付と申込の相談

●支援の必要な児童の助成 …… 27～28

- ◆サポートブック「虹のかけはし」について
- ◆特別児童扶養手当
- ◆福祉医療費給付制度（障がい者）
- ◆身体障がい者手帳申請・交付
- ◆療育手帳申請・交付
- ◆障がい児福祉手当
- ◆重度要介護者、重度身体がい害者および重度心身障がい者介護慰労金
- ◆補装具の申請交付
- ◆自立支援医療費（育成医療）

●支援が必要な児童へのサービス …… 29～30

- ◆児童発達支援
- ◆放課後等デイサービス
- ◆居宅訪問型児童発達支援
- ◆保育所等訪問支援
- ◆日中一時支援
- ◆タイムケア
- ◆児童発達支援センター「なないろ軽井沢」

●町内の医療機関 …… 31

●町内の歯科医院 …… 32

●町内の薬局 …… 32

●町内公共機関等 …… 33～35

●公共施設マップ …… 36～37



● お子さんが生まれるまで

赤ちゃんを迎える準備をしましょう

(問い合わせ) 木もれ陽の里 保健センター【45-8549】

※手続きに来所する際は、事前にご連絡ください。

◆母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票の交付

対象者	町に住民票登録のある方で病院より妊娠届出書が発行された妊婦 ★体調確認や里帰りの有無などを伺いますので、妊婦本人がご来所ください。代理の方が届出にきた場合も後日妊婦本人と面談が必要です。
内容	妊娠・出産に関する情報提供、健康診査受診票・新生児聴覚検査受検票・産後ケア利用券交付、保健指導、ファーストブックプレゼント、出産応援給付金申請など ※30分程度かかりますので時間に余裕をもってお越しください。
持ち物	・妊婦本人が届出する場合 ①妊娠届出書 ②個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、通知カードなど） ③本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） ④振込先口座がわかるもの（通帳など） ・妊婦本人が届出できない場合（代理人） ①妊娠届出書 ②委任状 ③妊婦の個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、通知カードなど） ④代理人の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） ⑤アンケート ※委任状、アンケートは軽井沢町公式ホームページよりダウンロードできます。

◆プレママパクラス ※予約制

対象者	町に住民票登録のある妊婦・ご家族 ★初産婦の方は全員参加となります。
内容	妊娠・分娩・産褥に関する情報提供、母子保健指導など
持ち物	母子健康手帳、飲み物
実施場所	木もれ陽の里 保健センター
その他	予約は実施日の1週間前までをお願いします。体調の良い時にご参加ください。

◆妊婦・乳児一般健康診査・産婦健康診査の助成

対象者	町に住民票登録のある妊婦・乳児・産婦で、県外で妊婦健診・乳児一般健診・産婦健診を受診された方
内容	町が配布した受診票に記載されている金額を限度に補助します。検査内容が受診票と異なる場合、補助の対象になりません。保険診療の部分についても、補助の対象外です。なお、健康診査の最終受診日翌日から起算して90日以内に申請してください。
持ち物	母子健康手帳、領収書・明細書の写し、妊婦・乳児一般健康診査・産婦健康診査受診票、振込先口座のわかるもの（通帳など）



◆新生児聴覚検査の助成

対象者	町から新生児聴覚検査受検票の交付を受けた妊婦が出産し、県外で新生児聴覚検査を受けた新生児
内容	指定された内容の聴覚検査を受けたものに対し、費用の一部を助成します。検査内容が指定の内容と異なる場合や、保険診療の部分については助成の対象外です。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。
持ち物	母子健康手帳、領収書・明細書の写し、新生児聴覚検査受検票、振込先口座のわかるもの（通帳など）

◆風疹ワクチン予防接種の助成

対象者	町に住民票登録のある20歳以上50歳未満の方 ※昭和54年4月1日生まれ以前の方で抗体検査を受けたのち定期予防接種を受けた方は対象外です。
内容	補助金の額は、予防接種に係る費用の2分の1以内とし、5,000円を限度とする。補助の回数は、同一の被接種者について、1回を限度とする。予防接種を受けた日の翌日から起算して90日以内に申請する。
持ち物	領収書・明細書の写し、接種済証など、振込先口座のわかるもの（通帳など）

◆不妊治療の助成

対象者	町内に継続して1年以上住民票登録のある夫婦で、町税に滞納がなく、嫡出子がない夫婦かつ不妊治療以外の治療によっては妊娠の見込みがなく、または極めて少ないと医師に診断された者。	
助成	不妊検査	不妊治療
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・妻の年齢が40歳以上 ・不妊検査の申請が初めてであること（申請は1組の夫婦につき1回まで） ・必須検査（精液検査および抗ミューラー管ホルモン検査）を受けていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・妻の年齢が43歳以上 ・夫婦1組につき同年度1回の申請とし、通算して5回まで ・治療は保健適用外の体外受精、顕微授精に限る（タイミング法、人工授精は対象外）
内容	夫婦1組につき、治療に要した費用の2分の1以内で、2万5千円を上限に助成します。	夫婦1組につき、治療に要した費用の2分の1以内で、同一年度内に30万円を上限に助成します。
持ち物	医師の証明書、治療したことを証明できる領収書・明細書、振込先口座のわかるもの（通帳など）、夫婦それぞれの個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、初めて申請される方は戸籍謄本 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）	
その他	他の地方公共団体の助成制度などと重複しての申請はできません。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。	



◆福祉医療費給付制度（妊産婦）

対象者	妊産婦 ※母子健康手帳交付日から出産（流産または死産を含む）後60日まで
自己負担額	1レセプト（診療報酬明細書など）ごと500円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	健康保険証、母子健康手帳、通帳、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】（内線135・136・138）

◆信州パーキング・パーミット制度（障がい者等用駐車場利用証制度）

対象者	母子健康手帳を取得した方
内容	申請手続きを行い利用証を掲示することで、優先区画駐車場を利用できます。
持ち物	母子健康手帳
その他	母子健康手帳の取得から出産（分娩予定日）後2年の間
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆ヘルプカード



対象者	妊娠初期、内部障がいなど外見からは分からない方や高齢の方、身体的障がいをお持ちの方で配慮や支援を必要とする方
内容	いざという時に提示することで、周囲の方の支援を受けられます。
配布場所	木もれ陽の里、役場総合案内、軽井沢病院、老人福祉センター、子育て支援センター「るるぱる」
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】



●お子さんが生まれたら 赤ちゃんの誕生です。各種手続きをしましょう。

◆出生届

届出人	父・母及び父母
持ち物	出生届（届書の出生証明書に医師などから証明を受けてください）・母子手帳
届出先	本籍地・住民登録地・出生地・所在地（一時滞在地等）
届出期間	生まれた日から14日以内に届出してください。（土、日、祝日に届出された場合は開庁日に再度来庁していただく必要があります。）
その他	名は常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナの範囲内で決めてください。
	出生届を提出後、約1か月後にお子様の「個人番号通知書」が送付されます。通知書の案内に従いマイナンバーカードの申請を行うか、役場住民課戸籍係の窓口にて申請手続きが可能です。詳しくは右の二次元コードで確認してください。
問い合わせ	役場 住民課戸籍係【45-8540】（内線106・107）



◆児童手当申請

対象者	中学生以下の児童を養育されている方
支給額	○3歳未満児 15,000円 ○3歳から小学校修了の第1、2子 10,000円 第3子以降15,000円 ○中学生 10,000円 ○所得上限限度額未満の世帯 子ども一人につき 5,000円
申請と必要な持ち物	お子さんが生まれた時、転入した時。 請求者の振込先口座がわかるもの（通帳など）、 請求者および配偶者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
支給月	2月、6月、10月の10日に指定口座へ振り込みます。ただし10日が休日の場合は前日の平日になります。
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】（内線196・198）
その他	公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。 ※令和6年10月分（12月支払分）から制度改正が予定されています。



◆出産祝金申請

対象者	出産したときに母親が軽井沢町に住所を有する方。(6か月以上住所を有する方)
支給額	第1.2子 50,000円 第3子 80,000円 第4子以降 150,000円
申請	出産の日から1年以内
必要な持ち物	出産祝金受取者の振込先口座のわかるもの(通帳など)
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】(内線196・198)

◆国民健康保険加入

対象者	お子さん
持ち物	届出人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】(内線135・136・138)

※他の健康保険に加入する場合は勤務先で手続きしてください。

◆出産育児一時金申請(国民健康保険の場合)

対象者	世帯主
支給額	一児につき50万円(産科医療補償制度に加入していない医療機関や海外での出産の場合48.8万円)
その他	<ul style="list-style-type: none">・直接支払制度を利用しない場合、申請が必要となりますのでお問い合わせください。・直接支払制度を利用した方で、出産費用が支給額を下回った場合、差額分の申請が必要となります。対象となる場合は町から通知しますので申請してください。
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】(内線135・136・138)

※他の健康保険に加入している場合は勤務先へ確認してください。

◆産前産後期間の保険税軽減申請(国民健康保険の場合)

対象者	出産予定または出産した国民健康保険被保険者の方
軽減期間	出産予定月または出産月の前月から数えて4か月間(双子以上の多胎妊娠の方は6か月間)
軽減内容	その年度に納める保険税のうち、産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年税額から減額されます。
申請に必要な物	<ul style="list-style-type: none">・届出人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)・母子健康手帳 ※出産予定日の6か月前から申請できます。
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】(内線135・136・138)



◆福祉医療費給付制度（児童）

対象者	お子さん（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）
自己負担額	1レセプト（診療報酬明細書など）ごと500円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	お子さんを扶養される方の健康保険証と本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）、通帳
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】（内線135・136・138）

◆養育医療の助成

対象者	扶養義務者が町に住民票登録のある乳児のうち、母子保健法第6条第6項の規定に該当する未熟児であって、指定養育医療機関の医師が養育のための入院の必要性を認めたもの。
内容	給付の範囲は、診察・薬剤または治療材料の支給・医学的処置、手術およびその他の治療・病院または診療所への入院・移送にかかる費用。実施については法および母子保健法施行規則に定める病院・診療所・薬局で行う。
持ち物	養育医療意見書 世帯調書および同意書 各種健康保険法による被保険者証（健康保険証）および軽井沢町福祉医療費受給資格者証の写し 扶養義務者負担金に係る委任状 個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど） 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
申請・問い合わせ	木もれ陽の里 保健センター【45-8549】

◆ながの子育て家庭優待パスポートの交付

対象者	令和6年度末年齢が18歳以下の子どもがいる世帯
内容	買い物などの際に加盟店でカードを提示すると各種サービスが受けられます。平成28年4月1日より全国の加盟店で利用可能となりました。
その他	母子手帳交付・出生届・転入届の際にお渡しします。
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】（内線196・198） 木もれ陽の里 保健センター 【45-8549】



● 乳幼児健診・訪問

木もれ陽の里 保健センター【45-8549】

赤ちゃんの成長はさまざまです。町で実施している健診を受けましょう。

各種教室や乳幼児健診の日程については保健事業ガイドや広報「かるいざわ」、軽井沢町公式ホームページで確認してください。

◆ 乳児一般健康診査

対象者	生後1か月程度の乳児（受診票は1歳の誕生日の前日まで使用できます）
内容	生後1か月程度の乳児の発育発達の確認のため医療機関（出産をした病院など）で受診します。
その他	出生届の際に住民課戸籍係から受診票をお渡しします。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健センター

◆ 乳児家庭全戸訪問

対象者	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭
内容	生後約2か月までに保健師または助産師が訪問して身体計測、育児相談、予防接種・乳幼児健診の説明や子育て支援に関する情報提供などを行います。
その他	里帰り出産などで2か月を過ぎても自宅に戻らない方は保健センターまでご連絡ください。

◆ 4・5か月児健診

対象者	4・5か月児
内容	身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談 ※内科の医師が股関節脱臼の診察もします。
持ち物	母子健康手帳、おたずね、バスタオル
時間	実施時間：午後（詳細は保健事業ガイドをご確認ください）
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。 お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、健診を控え次回健診に参加してください。

◆ 離乳食教室 ※予約制

対象者	6・7か月児
内容	身体計測、離乳食の作り方、栄養相談、育児相談など
持ち物	母子健康手帳、おたずね、バスタオル、抱っこひもなど
時間	実施時間：午前（詳細は保健事業ガイドをご確認ください）
その他	予約制のため、出席される方は保健センターまでご予約ください。

◆ 9・10か月児健診

対象者	9・10か月児
内容	身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、育児相談など
持ち物	母子健康手帳、おたずね、バスタオル
時間	実施時間：午後（詳細は保健事業ガイドをご確認ください）
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。 お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、健診を控え次回健診に参加してください。



◆1歳6か月児健診

対象者	1歳6か月児
内容	身体計測、内科診察、歯科診察、歯科相談、栄養相談、育児相談、発達相談など
持ち物	母子健康手帳、おたずね、バスタオル
時間	実施時間：午後（詳細は保健事業ガイドをご確認ください）
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。 お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、健診を控え次回健診に参加してください。歯科診察がありますので歯を磨いてきてください。

◆3歳児健診

対象者	3歳児
内容	身体計測、内科診察、歯科診察、歯科相談、栄養相談、視力検査、尿検査、育児相談、発達相談など、セカンドブックプレゼント
持ち物	母子健康手帳、おたずね、視力・聴力検査用紙、検尿、セカンドブック引き換え券、バスタオル
時間	実施時間：午後（詳細は個別通知をご確認ください）
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。 お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、健診を控え次回健診に参加してください。検尿・視力・聴力のチェックがあるため、事前に必要なものを郵送します。歯科診察がありますので歯を磨いてきてください。

◆産後ケア事業

対象者	町に住民票登録のある産後ケアを必要とする母子	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの身体的ケアおよび保健指導、栄養指導 ・お母さんの心理ケア ・適切な授乳ができるためのケア ・育児の手技について具体的な指導および相談など ※指定の医療機関で利用できます。	
利用形態	デイサービス型	ショートステイ型
利用方法	母子健康手帳交付時にお渡しする産後ケア利用券により、サービスを3回まで無料で受けることができます。 ※利用期間は児の生後1年までです。	利用には事前申請が必要です。利用希望のある方や緊急で利用が必要な場合に下記までご相談ください。 ※利用期間は原則、児の生後120日までです。 ※利用料金は施設・所得により異なります。
申請・問い合わせ	木もれ陽の里 保健センター【45-8549】	



● 予防接種

木もれ陽の里 保健センター【45-8549】

予診票は乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）時に配付しています。
 転入された方は、軽井沢町の予診票と交換しますので、以前の市町村で配布された予診票と母子健康手帳を持参のうえ、保健センターにお越しください。

◆ 個別接種

(注) ※ 「●歳に至るまで」とは「●歳の誕生日の前日まで」のことです。

予防接種名	対象年齢	実施回数	実施場所	料金	持ち物	その他
口タウウイルス	(1価) 出生6週0日から 出生24週0日まで	2回	・ 町内個別 接種実施 医療機関 ・ 町外の長野県医師 会に所属 の医療機 関	無料 (対象年齢 に限る)	①母子健康 手帳 ②予診票	個別に通知 はしません。 対象年齢に なりましたら、お子 さんの体調の よい時に接 種を受けて ください。
	(5価) 出生6週0日から 出生32週0日まで	3回				
小児用 肺炎球菌	生後2か月から 5歳に至るまで※	初回：3回 追加：1回				
B型肝炎	生後2か月から 1歳に至るまで※	初回：2回 追加：1回				
BCG	生後1歳に 至るまで※	1回				
五種混合	生後2か月から7歳 6か月に至るまで※	初回：3回 追加：1回				
水痘	生後1歳から 3歳に至るまで※	2回				
麻しん・風し ん混合 (MR)	1期：生後1歳か ら2歳に至るまで※ 2期：小学校入学 前の1年間	1期：1回 2期：1回				
日本脳炎	1期：生後6か月 から7歳6か月に 至るまで※ 2期：9歳以上13 歳未満	1期 初回：2回 追加：1回 2期：1回				
二種混合	11歳以上13歳未満	1回				
子宮頸がん (HPV)	小学校6年生から 高校1年生相当	2回 または 3回				



●日本脳炎について

平成16年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの方は20歳になるまでに1期・2期ともに接種可能です。

◆里帰りなどで町外で定期予防接種を希望される方へ

●長野県内で定期予防接種を希望する場合

「予防接種市町村間相互乗り入れ制度」に基づき、長野県医師会に所属している他市町村の医療機関でも予防接種を受けることができます。この制度を利用して接種をする場合は軽井沢町指定の予診票を使用し、接種してください。特別な申請は必要ありませんが、接種を希望する医療機関が長野県医師会に加入しており、「予防接種市町村間相互乗り入れ制度」へ参加しているかどうかの確認が必要となります。接種希望の医療機関に直接問い合わせるか長野県医師会ホームページにて確認してください。

●長野県外で定期予防接種を希望する場合

里帰りなどにより県内の医療機関で接種できない場合は、申請により滞在先の県外市町村でも受けることができます。事前に手続きが必要になりますので、接種を希望する方は保健センターへご相談ください。

◆造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成について


対象者	町に住民票登録がある20歳未満の方で、小児がんなどの治療を目的とした造血細胞移植（自家移植を除く）により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が消失し、定められたワクチンの再接種が必要と医師が認めた方。
ワクチンの種類	ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合（MR）、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん（HPV）、BCG
備考	※助成を希望される方は、再接種を受ける前に保健センターへご相談ください。 ※再接種は予防接種法に基づかない任意予防接種になり、ワクチン接種によって入院治療が必要な健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となります。



● 各種相談

お子さんは、日々成長しています。
子育て中に不安に思うことなどご相談ください。

内 容		日 時	連 絡 先
妊娠から産後の相談（産前・産後サポート事業）		月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 9時～17時	木もれ陽の里 保健センター 【45-8549】
不妊・不育に関する相談			
健康相談・栄養相談			
乳幼児相談 （予約制）	・発育、発達、予防接種、栄養に関する相談 ・妊婦相談	月2回 9時～12時	
子育て相談	就学前の乳幼児に関する相談	月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 9時～17時	
	子育てに関する相談	月～土曜日 （祝日・年末年始を除く） 9時30分～16時	子育て支援センター 「るるぱる」 【45-5744】
助産師による健康相談室 （予約制）		毎週木曜日 （祝日・年末年始を除く） 9時～11時30分 13時30分～16時30分	軽井沢病院 【45-5111】
教育相談	発達障がい・知的障がい・情緒不安定・不登校などに関わる相談 園、学校における適応相談	月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時	こども教育課 【45-8672】 各幼稚園・保育園・小中学校
総合相談	児童の発達における相談など、相談者の悩みに寄り添い、相談内容に応じて関係機関と連携しながら相談支援を行う。	月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 9時～18時	児童発達支援センター 「なないろ軽井沢」 【31-6710】
児童虐待相談	身体的・性的・心理的虐待 ネグレクト（育児放棄）	月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時	佐久児童相談所 【0267-67-3437】 こども教育課子育て支援係 【45-5744】 こども教育課児童係 【45-8672】（内線196）
		24時間	長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 【026-219-2413】
			児童相談所虐待対応 ダイヤル【189】
子ども・家庭の 相談	養育相談、育成相談、発達相談 など、子育てに関する相談全般	月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 9時～17時	児童家庭支援センター「スマール」 【45-1081】 smile@karuizawa-gakuen.jp

内 容	日 時 等	連 絡 先
長野県小児救急電話相談	毎日 19時～翌朝8時	#8000 または 026-235-1818
休日・夜間の緊急医の案内 ながの医療情報ネット		050-3033-0665
性と健康の助産師相談	毎週木曜日10時～14時、19時～21時 （祝日、年末年始は除く）	0263-31-0015

◆地域の身近な相談相手（民生・児童委員について）

民生・児童委員は、生活の困りごとや子どもの様々な問題について相談・支援を行っています。
お子さんの心配ごとなどがありましたら、気軽にご相談ください。

なお、お住まいの地区ごとに担当の委員がいますので、下記までお問い合わせください。

木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】



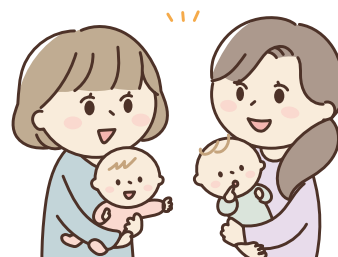
●子どものふれあいの場

◆子育て支援センター「るるぱる」

子育てに関する相談や情報提供、親子同士の交流の場としてご利用ください。

子育て中には大変なことや不安なことたくさんあると思います。母乳や離乳のこと、子どもの成長過程で気になることなど、ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。相談によっては関係機関につなげたり、社会的資源を紹介します。

また、室内には首のすわらない乳児が安心して過ごせる「ベビールーム」、ハイハイの練習や、のびのびと遊べる広々とした遊戯室や廊下、ごっこ遊びができる「おままごとルーム」があり、発達に合わせた遊具も数々あります。園庭には低年齢向きの遊具や砂場があり、駐車場と遊びのスペースを分けてあるので、安心して遊ぶことができます。



所在地	大字長倉2859-3 電話番号 45-5744	
利用できる人	町内に住所を有する未就学児および保護者（里帰り中の方も利用できます）	
利用時間	月曜日～土曜日 9時30分～16時	
休館日	日曜日・祝日・年末年始（12/28～1/4）	
各種行事	子育て相談	随時、保育士・保健師が相談をお聞きします。
	ベビー相談	授乳や離乳に関することなど、助産師が悩み解消のお手伝いをします。
	子育てダイヤル	育児の悩みなどを助産師・保健師・保育士がお聞きして、悩み解消のお手伝いをします。
	子育て講演会	リズム遊びや絵本の読み聞かせなど講師をお迎えして開催します。 *要予約
	おねんねアート	季節のパネルをバックに写真が撮れます。（0～3歳児向け）
	リズムあそび	親子で楽しめるふれあい遊びをします。（0～3歳児向け）
	おはなしでてこい	絵本や紙芝居など親子でお話を楽しみます。（0～3歳児向け）
	ハッピーバースデイ	誕生月のお子さんの手形足形をとり、誕生日カードを作ります。
	作ってあそぼう	親子で簡単に作れるおもちゃなど、工作をして楽しめます。

※各種行事の日程は、毎月発行する「広報かるいざわ」
または、「るるぱるだより」で確認してください。
(<https://www.town.karuizawa.lg.jp>)

子育て支援センター
「るるぱる」
町ホームページ




◆児童館

こども教育課児童係【45-8672】（内線196）

子どもたちに健全な遊び場を提供し、健康増進や情操豊かな心を培う、健全育成の場として6つの児童館を設置しています。

*各地区の児童館

児童館	中軽井沢児童館	南地区児童館	長倉地区児童館
所在地	中軽井沢15-9	大字発地2300	大字長倉1629-11
電話番号	45-6515	48-1231	46-2187
利用できる人	○町内に住所を有する18歳未満の子ども ○幼児は保護者同伴		
利用時間	10時～18時（4月～8月） 9時～17時（9月～3月）		
休館日	月曜日および祝日の翌日と年末年始（日曜日、祝日は開館しています）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加できる季節の行事や「幼児のつどい」など詳しくは毎月発行する各館の「児童館だより」をご覧ください。 ・「児童館だより」は町のホームページで確認することができます。 <p style="text-align: center;">右の二次元コードからご確認ください。 「児童館だより」 町ホームページ</p> 		

*放課後子ども教室のある児童館

児童館	東地区児童館	中地区児童館	西地区児童館
所在地	大字軽井沢1256-3	大字長倉3743-1	大字追分1341-78
電話番号	42-3809	45-0990	45-3050
利用できる人	○町内に住所を有する18歳未満の子ども ○幼児は保護者同伴		
利用時間	10時30分～18時30分		
休館日	日曜日および祝日と年末年始		
放課後子ども教室	東部小学校区の児童を対象に「放課後子ども教室」を開設	中部小学校区の児童を対象に「放課後子ども教室」を開設	西部小学校区の児童を対象に「放課後子ども教室」を開設



* 図書館

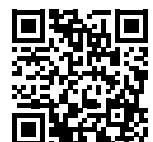
所在地	中軽井沢図書館 大字長倉3037-18
電話番号	41-0850
利用できる人	どなたでも、本を借りる場合は図書館での登録が必要。(健康保険証などの身分証明書が必要)
各種行事	おはなしの会(毎月第3日曜日) ちいさなおともだちのおはなしの会(偶数月第2月曜日) ※保健師による育児相談もあります。 おはなしの会 クリスマススペシャル(12月) 春・秋の読書週間の読書の推進企画(おすすめの本紹介やしおりのプレゼントなど) 七夕のたんざく飾り 子どもと本の講座(年1回)
としょかんの つうちょう (貸出図書記録帳)	図書館で借りた本が、銀行の通帳のように記録できます。 赤ちゃんから読み聞かせの記録として、小学校に上がったらひとり読みの記録としてご利用ください。出生時から18歳まで無料で配布します。
デジとしょ 信州	市町村と県により、パソコンやスマートフォン・タブレットを使って読む「電子書籍」を貸し出す協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用登録を受け付けています。読み物やレシピ本など実用書、子どもの本など約2万1千タイトルの中から借りることができます。子育てや仕事で図書館に足を運べない方、おうちが図書館になります。お子さんと一緒にご利用ください。詳しくは、問い合わせをいただくか、図書館のホームページをご覧ください。
利用時間	9時30分～19時
休館日	毎週火曜日(8月を除く・火曜日が祝日のときは翌日以降の最初の平日)・月の最終の木曜日・年末年始

◆ その他の施設

「森の集会所」子ども第三の居場所事業(令和4年7月にオープンしました)

森の集会所は、わたしたちの暮らしをつくる拠点です。放課後は、町内外の子どもたちが安心して過ごせる居場所として開所しています。多世代で学ぶ多世代共創塾やみんなと一緒に作る森の食堂などの活動も行っています。

施設名	森の集会所(一般社団法人ユガラボ 運営)
所在地	軽井沢町大字発地1172番地121
連絡先	E-mail contact@yuga-lab.org
利用時間	平日10時～17時(予定)、土日祝日(不定期開所)、森の食堂の日は19時30分まで(不定期開所)
料金	活動内容などに応じています。
その他	開所日や時間については二次元コードから確認ください。 Instagramで「morinoshukaijyo」と検索していただくと日々の活動の様子も出てきます。InstagramのDMからもお問い合わせ可能です。



●子どもを預けたいとき

こども教育課児童係【45-8672】（内線198）

◆保育園について（公立）

保育園	東保育園	南保育園	西保育園	中保育園
所在地	軽井沢東42	大字発地2560-1	大字追分1341-78	大字長倉3522-1
電話番号	42-3808	45-6516	45-1984	45-5557
定員	100名	90名	130名	130名
対象年齢	8か月（離乳後期）～5歳児			
保育時間	保育標準時間 月曜日～金曜日 7時30分～18時30分 保育短時間 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 保育標準時間・短時間 土曜日 8時30分～12時30分			
延長保育時間	保育標準時間 平日 夕方 18時30分～19時 保育短時間 平日 朝 7時30分～8時30分 夕方 16時30分～19時 保育標準時間・短時間 土曜日 朝 7時30分～8時30分 日中～夕方 12時30分～18時			
入園の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の親が家庭の外で仕事をしている ・ 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている ・ 母親が妊娠中であるか出産後間がない ・ 児童の親が病気、負傷、心身に障がいがある ・ その児童の家庭に病人や心身に障がいのある人がいるため親が長期に渡りその介護にあっている ・ 火災、風水害、地震などの災害があつて、復旧にあっている ・ 児童の親が求職中の場合。起業準備を含む ・ 児童の親が学校に通っている。職業訓練校などにおける職業訓練を含むなど 			
休園日	年度末～年度始め（各年度で異なります。）および年末年始			
休日保育	中保育園 8時30分～16時30分（利用条件有） ※実施日などについては中保育園へお問い合わせください。			
送迎	送迎用バス 有 （送迎条件有）			
利用料金	保護者の住民税所得割状況により算定します。 同時に複数入園する場合、2人目の園児は半額、3人目以降は無料。 3歳児クラスから5歳児クラスについては保育料無償化の対象となります。世帯の住民税所得割状況に応じて副食費（おかず・おやつ代）がかかります。0歳児クラスから2歳児クラスについては住民税非課税世帯が保育料無償化の対象となります。詳しくはお問い合わせください。			



◆保育園について（私立）

保育園	おおきくなあれ保育園かるいざわ	ポピンズナーサリースクール軽井沢風越
所在地	大字追分1525-3	大字発地1216-12
電話番号	45-1800	41-6831
定員	40名	70名
対象年齢	6か月～5歳児	公立と同じ
保育時間	平日は公立と同じ 土曜日は8時30分～18時	公立と同じ
延長保育時間	平日は公立と同じ 土曜日は12時30分～18時	保育標準時間 平日 夕方 18時30分～19時30分 保育短時間 平日 朝 7時30分～8時30分 夕方 16時30分～19時30分 保育標準時間・短時間 土曜日 朝 7時30分～8時30分 日中～夕方 12時30分～18時
入園の条件	公立と同じ	公立と同じ
休園日	日曜、祝日、年末年始、 年度末～年度始め	日曜、祝日、年末年始
休日保育	なし	なし
送迎	なし	なし
利用料金	公立と同じ	保育料は公立と同じ その他各種有料オプション有り



◆幼稚園について

施設名	聖パウロ幼稚園	軽井沢幼稚園
所在地	大字長倉3324-3	大字軽井沢786-1
電話番号	45-5262	42-3071
定員	75名	25名
対象年齢	2歳児若干名 / 3～5歳児	2歳児（若干名）～小学校就学前
保育時間	月曜日～金曜日 8時30分～15時	月曜日～金曜日 8時30分～14時
延長時間	8時～ 8時30分 15時～17時30分	8時～ 8時30分 14時～17時（金曜除く） ただし特別な事情がある場合は要相談
長期休園日	夏休み（在園児預り保育あり） 冬休み 春休み	夏休み（夏期保育あり） 冬休み 寒中休み（寒中休み保育あり） 春休み（春休み保育あり）
休日保育	なし	なし
送迎	園バス送迎あり （バス利用者1か月4,000円）	原則として保護者の送迎
特色等	<p>教育目標「神と人に愛され、神と人を愛する子ども」教育方針「やさしく明るく感謝する子」集団生活を通して育まれる「忍耐」「けじめ」カトリックの教えと祈りで体験する「善悪の区別」「感謝」「ゆずりあい」「思いやり」を大切にたくさんの愛をこめて保育しています。</p>	<p>キリスト教の幼稚園です。毎日の礼拝を通して心を静かに感謝する時を持っています。恵まれた自然環境を活かして五感の育みを大切にしています。小さな園ならではのアットホームなかかわりで、一人ひとりの個性を尊重しています。</p>
	<p>入園願書、新入園児は9月より受付しております。ただし途中入園希望者は随時受付します。</p>	<p>少人数の縦割り保育をしています。幼稚園入園希望の方への3歳未満の一時預かりもあります。ご相談ください。</p>
	<p>幼児教育・保育の無償化の対象となるためには、町から認定を受ける必要があります。 申請は、園を通じて町へ行ってください。 詳細につきましては、問い合わせてください。 こども教育課【45-8672】児童係（内線198）・学校教育係（内線190）</p>	

※保育料などかかる費用は各園にお問い合わせください。



施設名	軽井沢風越幼稚園
所在地	大字発地1278-16
問い合わせ	https://kazakoshi.ed.jp ※お問い合わせはホームページからお願いします。
定員	(各学年24名) 72名
対象年齢	3歳児～小学校就学前
保育時間	月曜日～金曜日 8時30分～15時
延長時間	なし
長期休園日	夏休み 冬休み 春休み
休日保育	なし
送迎	保護者による送迎
特色等	<p>どんな子どもにも幸せな子ども時代を過ごしてほしい。遊びが学びへとつながっていく自然な育ちを大切にしたい学校をつくりたい。そうした思いをベースに私たちは、3歳から15歳までが一つの校舎で学ぶ軽井沢風越学園を2020年4月に開設しました。軽井沢風越幼稚園はその最初の3年間です。私たちは、講義中心の一斉授業・画一的なカリキュラム・固定的な学級編成等に代表されるような従来型の学校教育に限界を感じている一方で、子ども自身と公教育の可能性を信じています。自分はどんなことに幸せを感じるのだろうか、また自分以外と一緒に生活する仲間や生き物・自然を含めて、幸せになるってどういうことだろうか、と考え続けてもらいたいという願いがあります。</p> <p>幼児教育・保育の無償化の無償化の対象となるためには、町から認定を受ける必要があります。申請は、園を通じて町へ行ってください。詳細につきましては、問い合わせてください。 こども教育課【45-8672】児童係（内線198）・学校教育係（内線190）</p>



※保育料などかかる費用は各園にお問い合わせください。

◆その他の保育について

施設名	森のようちえんぴっぴ	イートンハウスインターナショナル プリスクール軽井沢
所在地	大字発地1061-31	大字長倉1690
問い合わせ	info@moripippi.jp	03-6804-3322
定員	40名	25名
対象年齢	2歳児～小学校就学前	2歳～6歳
保育時間	2歳児 火・水・金 9時～14時 3歳児以上 月・火・木・金 9時～15時 水 9時～14時	月曜日～金曜日 8時30分～14時
延長時間	時間外託児「ぼっけ」 14時または15時～16時30分 (実施日は前月にお知らせ)	14時～17時
長期休園日	夏休み 冬休み 春休み	夏休み 冬休み 春休み
休日保育	なし	なし
送迎	保護者による送迎	保護者による送迎
特色等	<p>軽井沢の豊かな自然の中、園舎を持たない野外保育「森のようちえんぴっぴ」が生まれたのは2007年4月。たくさんのいのちがあふれている森の中でゆっくりと好きなことを見つけて、たっぷり遊び、人や生き物と関わりを深めています。</p> <p>※2～5歳児の親子対象の森の開放日があります。一日、ぴっぴの保育を感じてみてください。</p> <p>0,1才児の親子や妊娠中の方を対象とした「くるみの日」も開催しています。</p> <p>※子どもたちも大人たちも開放される日々をていねいに紡いでいます。</p>	<p>レジジョエミリアアプローチの影響を強く受けた独自のカリキュラムで自然を通して学ぶことを基盤とし、子ども達は英語環境の中、遊びや探求を通してファシリテーターである先生とともに自身に沸き起こる疑問やチャレンジに対して答えを探したり、創造力を駆使して問題解決に取り組む形で子ども主体で学びを広げていきます。また環境に対する尊重の念を育む事にも注力しており、子ども達が住む身近な世界を、軽井沢のコミュニティ、季節、文化などを通して、大切な世界として認知し、自身もコミュニティを作り上げる一員であるという気持ちを作り上げます。世界的にも重要視されているこの教育的価値観、理念、そしてイートンハウスリサーチセンターによるリサーチを反映したカリキュラムを通して、真にグローバルな幼児教育の場をご提供いたします。</p> <p>https://www.etonhouse.co.jp/karuizawa-school/fees/</p>
	<p>入園は2歳児の4月からを原則としています。欠員が出た時は、この限りではありません。</p>	
	<p>幼児教育・保育の無償化の対象となるためには、町から認定を受ける必要があります。申請は、園を通じて町へ行ってください。詳細は児童係へお問い合わせください。こども教育課【45-8672】児童係(内線198)</p>	

※保育料などかかる費用は各園にお問い合わせください。



施設名	おひさまクラブ	軽井沢町ファミリーサポートセンター
所在地	旧軽井沢205-2 (妙順寺内)	大字長倉4844-1 (軽井沢町社会福祉協議会内)
電話番号	090-4669-3630 (古屋野)	41-0608 ※受付：8時30分～17時30分 (土・日・祝日を除く)
定員	6名	原則として1援助会員に対し子ども1人
対象	0歳～小学校	町内に住所を有する 概ね6か月～12歳まで
預かり時間	原則 年中無休 (都合によりお休みする場合があります) 9時～18時 (それ以外応相談可)	平日(月～金) 7時～19時 ※上記以外も可
送迎	応相談可	
利用料	1時間 1,000円 (軽井沢に住所登録がない方 1,500円) 外部(自宅やホテルなど)に出張 することもできます。 ※料金については、問い合わせください。	利用料(1時間あたり) 平日(月～金) 7時～19時 700円 上記以外の曜日または時間 800円 ※利用料以外に交通費がかかる場合があります。
特色等	お寺の中に開設しており、広い空間でゆったりと過ごすことができます。自然に恵まれた環境で外遊びや散歩が楽しめます。少人数で手厚い保育をしております。介護施設と隣接しており、交流しています。ニーズに合った個別プランがあります。	ファミリーサポートセンター事業とは、子どもの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、地域で相互援助活動(有償)を行う事業です。 * 保育施設や学校、学童保育、習い事への送迎、その前後の子どもの預かり * 学校行事や通院、冠婚葬祭時の子どもの預かり * 親のリフレッシュ時の子どもの預かりなど 次のような場合、サービスを利用できないことがあります。 * 依頼日時に援助が行える提供会員がいない場合。 * 台風の接近や積雪などの悪天候のため、安全な預かりや送迎活動ができない場合。 * 活動当日、提供会員が体調不良などで急に活動ができなくなった場合。

●子育てサポート

◆一時保育

利用できる人	幼稚園・保育園に入園していない離乳が完了している未就学児童が対象で、保護者が就労（パート）や冠婚葬祭・急病・育児疲れの解消などの時に一時的な保育をします。		
利用について	1日に利用できる人数には限りがあります。利用申込書を提出していただき、面談のうえ決定します。		
利用できる日時	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 <small>ただし、祝日および年末年始、年度末～年度始めを除く</small>		
利用料金	3歳未満	4時間以内	4時間を超え8時間以内
		1,200円	2,400円
	3歳以上	4時間以内	4時間を超え8時間以内
		800円	1,600円
問い合わせ	中保育園【45-5557】		

◆病児・病後児保育

対象者	軽井沢町に住所を有し、1歳から小学校就学前までの児童で、病気の治療中または回復期にあり、医療機関に入院治療を要しないが、集団保育を受けることが出来ない児童、保育所などを利用していない児童で、保護者の勤務の都合、疾病、事故、冠婚葬祭などの理由により保護者による保育が困難で、病気の治療中または回復期のため一時保育が受けられない児童。		
当該施設	病児保育実施機関	浅間総合病院	0267-67-2295
	病後児保育実施機関	岸野保育園	0267-63-0123
	病児病後児保育実施機関	ほっちのロッジ	0267-31-5517 https://hotch-l.com
利用できる日時	月曜日～金曜日 8時～18時 <small>ただし、祝日および年末年始を除く</small>		
利用までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> ①利用を希望する場合事前に「病児・病後児保育利用登録申請書」を児童係に提出します。 ②各施設の利用定員は4名（ほっちのロッジは3名）ですので、事前に利用希望日に利用が可能かどうか、施設に確認をお願いします。 ③かかりつけ医で診察を受け、「診療情報提供書」に必要事項を記入してもらってください。 ④予約した施設に利用申込を行い、当日、「病児・病後児保育利用申込書」・「診断情報提供書」を施設に提出します。 		
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】（内線198）		

◆子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病など緊急の理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合、その児童を保護し児童養護施設に入所させる事業です。

保護を希望する際は、世帯の課税状況などにより費用負担額が変わります。また、お子さんの状況によっては保護できない場合がありますので、事前にご相談ください。

こども教育課子育て支援係【45-5744】



◆幼児二人乗り自転車助成

対象者	軽井沢町に住所を有し、6歳未満の児童が2人以上いる方
補助内容	幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1以内（補助限度額 50,000円）
持ち物	申請者の振込先口座がわかるもの（通帳など）、自転車購入領収書・製造会社の保証書・幼児2人同乗用自転車安全基準適合証などの写し、自転車損害保険などへの加入がわかるもの
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】（内線198）

◆多子世帯保育料補助

対象者	軽井沢町に住所を有し、第1子から第3子以降までが保護者と同一世帯で、第3子以降の児童が保育園などに1月以上継続し入園しており、保育料・町税を滞納していない保護者。（保育料無償化に該当している児童は対象外。）
補助内容	一月6,000円を限度として補助
申請	補助金申請書（入園している保育園などの保育料納入証明が必要）10月20日・4月20日までに申請。
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】（内線198）

◆生活福祉資金の貸付と申込の相談

対象者	低所得世帯
内容	低所得世帯で日常生活または自立生活を送るうえで一時的に必要なと見込まれる費用を貸し付けます。 高等学校、専門学校、短大、大学への入学や就学するのに必要な資金を貸し付ける教育支援金もあります。
申請に必要な物	住民票、所得課税証明書、印鑑など *事前にご相談ください。
問い合わせ	木もれ陽の里 社会福祉協議会【45-8113】

◆生活支援（安心ほっと生活サポート）

利用できる人	軽井沢町に住所を有する方
内容	日常生活上のちょっとした困りごと（ゴミ出し、掃除、買い物代行など）を地域の関係性の中で支え合う会員登録制の仕組みです。 活動のお礼として、依頼した会員からサポート会員へ20分の活動で1枚のルイザ券（200円の金券）をお渡しします。
問い合わせ	木もれ陽の里 社会福祉協議会【45-8113】

●就学後

◆町内小中学校

	名称	所在地	電話番号
町立小学校	東部小学校	軽井沢町大字軽井沢1249	42-2684
	中部小学校	軽井沢町大字長倉3734	45-5189
	西部小学校	軽井沢町大字追分1136	45-1052
町立中学校	軽井沢中学校	軽井沢町大字長倉2447-1	45-6180
私立義務教育学校	軽井沢風越学園	軽井沢町大字発地1278-16	-

◆各種手続き（町立の小中学校）

入学	入学する児童生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校および入学期日を記載した入学通知を送付します。
転入学	住民課窓口で住民登録手続きを済ませ、前の学校から交付された「在学証明書」と「教科書給与証明書」を軽井沢町教育委員会に提示し就学通知の交付を受けて指定された学校へ就学してください。
転校	通学中の学校から交付された「在学証明書」と「教科書給与証明書」を転出先の教育委員会へ提示し指示を受けてください。
問い合わせ	こども教育課学校教育係【45-8672】（内線190）

◆要保護・準要保護児童生徒援助費

対象者	町に住所を有し、就学困難と認められる町立の小中学校または、国・都道府県立の小中学校へ在籍している児童生徒および入学予定者
援助内容	学用品費・修学旅行費などの一部を援助しています。
手続き	申請については教育委員会にご相談ください。
問い合わせ	こども教育課学校教育係【45-8672】（内線190）

◆私立等小中学校食材費給付金

対象者	町に住所を有する私立等小中学校に通う児童生徒の保護者
援助内容	公立小中学校の給食費相当額
手続き	広報および町ホームページでご確認ください。
問い合わせ	こども教育課学校教育係【45-8672】（内線190）



◆放課後子ども教室

対象者	町内の小学校に在籍する児童
対象条件	各学校区の児童館で宿題などの学習活動や読書や自由遊び。また、月1～2回程度の体験教室としてスポーツや文化活動・地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流活動・昔遊び・生活指導などを開催しています。
実施時間	小学校の登校日の放課後や土曜日、長期休業中に実施しています。
利用方法	事前に申請登録が必要となります。
問い合わせ	東地区児童館【42-3809】 中地区児童館【45-0990】 西地区児童館【45-3050】 こども教育課児童係【45-8672】（内線196）

◆国際交流事業補助

町では、町民などが海外へ渡航し実施する国際交流事業に対し、補助金を交付しています。希望する方はお問い合わせください。

なお、国際交流事業を実施する2か月前までに補助金申請をする必要がありますので、十分ご注意ください。

対象者	軽井沢町内に住所を有する者 軽井沢町内の学校に在学する者 他 ※対象となる事業により異なりますので、詳細については問い合わせてください。	
補助内容	対 象 事 業	一人当たりの補助金限度額
	姉妹都市（カナダ国ウィスラー、ブラジル国カンポス・ド・ジョルドン）への営利を目的としない団体の親善訪問	4万円
	上記姉妹都市への留学	8万5千円
	小中高校生の生活体験、体験学習を目的とした海外短期滞在または留学	8万5千円
	営利を目的としない団体が実施する生活体験を目的とした学生の海外短期滞在派遣事業	4万5千円
	※学校や教育委員会が行う事業、国、県その他外郭団体などからの補助金または軽井沢町スポーツ大会参加激励金と重複して、補助金は受けられません。	
申請	軽井沢町国際交流事業補助金交付申請書（様式第1号）に必要書類を添付して、国際交流事業を実施する2か月前までに補助金申請をしてください。	
問い合わせ	役場 総合政策課秘書係【45-8794】	

●ひとり親の助成

◆児童扶養手当

対象者	ひとり親で18歳未満の児童を養育している方。(保護者が障がいの方も対象となる場合があります。)
支給金額	全部支給 45,500円/児童1人当たり(第2子は10,750円加算。第3子以降6,450円加算) 一部支給 10,740円~45,490円 ※所得により一部停止、無支給あり。
支給月	5月・7月・9月・11月・1月・3月の11日に指定口座へ振込みます。ただし、11日が休日の場合は前日の平日になります。
申請に必要な物	戸籍謄本、通帳のコピーなど(場合により診断書などが必要となる場合があります。)、請求者と対象児童の個人番号がわかるもの
問い合わせ	中央公民館 こども教育課児童係【45-8672】(内線198)

◆福祉医療費給付制度(ひとり親)

対象者	ひとり親で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんまたは、20歳未満(20歳の誕生月の末日まで)の大学などに在籍されているお子さんと扶養している方 ※所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。
自己負担額	1レセプト(診療報酬明細書など)ごと500円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	お子さんとその父または母の健康保険証、通帳、本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】(内線135・136・138)

◆母子父子寡婦福祉資金の貸付と申込の相談

対象者	児童を扶養しているひとり親家庭または寡婦家庭など
内容	修学資金、就学支度資金などの教育資金や就労支度資金などの就労の為に資金の貸付
申請に必要な物	保健福祉課福祉係が相談窓口となり、佐久保健福祉事務所に申請となります。詳しい要件、貸付内容などはご相談ください。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】



● 支援の必要な児童の助成

◆ サポートブック「虹のかけはし」について 木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

サポートブックは、保育園や学校などお子さんと関わる方々に、お子さんの様子を理解してもらうための冊子です。ライフステージが変わり、お子さんを支援する人が変わっても支援が途切れることなく継続されるよう、この手帳を活用してください。詳しくはお問い合わせください。

◆ 特別児童扶養手当

対象者	身体・知的・精神に障がいのある20歳未満のお子さんを家庭で養育されている保護者
支給金額	1級 55,350円/月額 2級 36,860円/月額
支給月	4月・8月・11月に支給。
申請に必要な物	戸籍謄本、日常生活の状況について、通帳のコピー、診断書（場合により診断書が不要となる場合があります。）
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆ 福祉医療費給付制度（障がい者）

対象者	身体障がい者手帳1級から4級、国民年金法、特別児童扶養手当1級・2級、精神障がい者保健福祉手帳1級から3級、療育手帳A1・A2・B1、指定難病の患者および特定疾患などの患者のいずれかに該当するお子さん（18歳に達する日以後の最初の3月31日までは所得制限がありません。）
自己負担額	1レセプト（診療報酬明細書など）ごと500円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	お子さんの健康保険証、通帳、お持ちの手帳や受給者証、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
問い合わせ	役場 住民課保険年金係【45-8540】（内線135・136・138）

◆ 身体障がい者手帳申請・交付

対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障がいのある方
内容	身体障がい者手帳は障がいのある方が様々な福祉施策を利用するために必要な手帳であり、手帳は障がいの程度によって1種か2種の1級～6級に区分されます。
手続き	交付申請書、身体障害者福祉法15条指定医師による診断書、写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を窓口へ提出してください。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆ 療育手帳申請・交付

対象者	知的機能に制約があり、そのために社会生活や適応行動にも一定の制約があること。（18歳未満までに上記の制約が生じていること。）
内容	知的障がいのある方が福祉的支援を受けやすくなるために手帳が交付されます。
手続き	申請書に必要事項を記入、写真（タテ4cm×ヨコ3cm）と合わせて窓口へ提出してください。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆障がい児福祉手当

対象者	身体障がい者手帳（おおむね1級と2級の一部）、療育手帳（おおむねIQ20以下でA1～A2とB1の一部）をお持ちの方、精神障がいは日常生活において著しい制限を受けるか常時介護を必要とする方。
内容	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障がい児に支給されます。（月額15,690円）
手続き	受給資格者の戸籍謄本または抄本、所定の診断書、所得状況届、その他の書類を窓口へ提出してください。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆重度要介護者、重度身体障がい者および重度心身障がい者介護慰労金

対象者	在宅で重度の障がい者（児）を一定期間以上介護している方（詳しい要件についてはお問い合わせください。）
内容	重度の障がい者（児）を介護している方に対し、介護慰労金を支給（年額90,000円）
手続き	申請書を窓口へ提出してください。申請内容によっては調査員が伺って状況を確認します。毎年12月頃支給決定を行います。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆補装具の申請交付

対象者	身体障がい者手帳または、難病（特定疾患医療受給者証など）をお持ちの方
内容	身体上の障がいを補うため、必要に応じ補装具の交付・修理費の補助を行います。
手続き	補装具の種類によって必要書類が異なるため、申請の際は窓口までお問い合わせください。
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

◆自立支援医療費（育成医療）

対象者	保護者が町内に居住地を有し、以下の内容に該当する身体障がいのある（治療を行わないと将来障がいを残すと認められる疾患がある）児童で、その障がいを除去、軽減する手術などの治療によって確実に効果が期待できる児童
内容	視覚障がい、聴覚または平衡機能の障がい、音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい、肢体不自由、内部障がい（心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫、その他の先天的内臓障がい）
持ち物	自立支援医療（育成医療）意見書、世帯全員分の保険証、印鑑
問い合わせ	木もれ陽の里 保健福祉課福祉係【44-3333】

● 支援が必要な児童へのサービス

サービスを利用する場合は、申請が必要になりますので、木もれ陽の里保健福祉課福祉係【44-3333】まで、ご相談ください。

◆ 児童発達支援

対象者	未就学児で発達に支援の必要がある子ども
内 容	日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

◆ 放課後等デイサービス

対象者	就学児で発達に支援の必要がある子ども
内 容	放課後または夏休みなどのお休みに、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進などを行います。

◆ 居宅訪問型児童発達支援

対象者	未就学児、就学児
内 容	重度の障がいの状態その他これに準ずる状態にあり、外出することが困難である児童に、居宅を訪問し日常生活動作や生活能力向上のために必要な支援などを行います。

◆ 保育所等訪問支援

対象者	未就学児、就学児
内 容	保育園や幼稚園、学校などへ支援員が訪問して児童の集団生活の様子を観察し、円滑に過ごせるよう、児童一人ひとりに合わせた支援を行います。

◆ 日中一時支援

対象者	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
内 容	日中活動の場を提供し、家族などの介護者の就労や休息を図るためのサービスです。（年間500時間）

◆ タイムケア

対象者	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
内 容	家庭において介護を受けることができず、一時的に介護を必要とし当該児童および家族の地域生活を支援するサービスです。（年間300時間）

◆児童発達支援センター『なないろ軽井沢』

未来ある子どもたちが健やかに成長できるように、0歳から18歳までの障がい児および発達に支援が必要な児童やその保護者に対し、地域の中心的な療育施設として、児童や保護者の気持ちに寄り添い、児童一人ひとりに合わせた支援を行います。

所在地	大字追分1422番地の一部
対象者	①障がい児やその保護者 ②発達に支援が必要な児童やその保護者 ③①および②に関わる関係者
年齢	0歳から18歳
利用時間	9時～18時

●センターでは、『障がい児通所支援』と『総合相談支援』を行います

『障がい児通所支援』では、4つの支援を行い、児童一人ひとりのライフステージに合わせた、切れ目のない支援を行います。

児童発達支援

放課後等
デイサービス

居宅訪問型
児童発達支援

保育所等
訪問支援

『総合相談支援』では、下記の支援を中心に、児童の発達における相談などについて、相談者の悩みに寄り添い、相談内容に応じて関係機関と連携しながら、支援を行っていきます。

相談支援

児童の成長に関する心配事、入学前の準備や学校生活など、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行います。

発達相談

ことばに関する悩みや体の様子など発達に関する相談事に対して、専門スタッフが相談者と面談し、アドバイスをを行います。

保護者支援

センターを利用などする児童の保護者に対して、児童と家庭での過ごし方や接し方のアドバイスや、悩みの共有、保護者同士の交流が持てる集いの場を設けます。

*詳しくは、保健福祉課福祉係【44-3333】まで、相談してください。



● 町内の医療機関

*詳しくは各関係機関へお尋ねください。

名 称	診療科目	電話番号(市外局番0267)	住 所	休 日
あさま医院	内 科	45-2518	大字長倉3722	日曜日・祝日 木・土曜日午後 年末年始
いけお内科クリニック	内 科 アレルギー科 小 児 科	45-7328	大字長倉4726-5	日曜日・祝日 月・水・金・土曜日午後 年末年始
UENO CLINIC	内 科 外 科 皮 膚 科	42-6666	大字軽井沢1323-1452	木・日曜日・祝日 年末年始
織田醫院中軽井沢診療所	内 科 循 環 器 科	44-3883	大字長倉2858-4	木・日曜日・祝日 土曜日午後 年末年始
軽井沢團クリニック	整 形 外 科 皮 膚 科	44-3677	大字長倉4417-5	日曜日・祝日 年末年始
軽井沢はなれ山クリニック	整 形 外 科 リハビリテーション科	31-6573	大字長倉1997-10	火・日曜日・祝日 年末年始
北沢クリニック	内 科 小 児 科 眼 科	42-2804	軽井沢東21-8	日曜日・祝日 水・土曜日午後 年末年始
木戸内科医院	内 科	42-7755	大字軽井沢1178-593	土・日曜日・祝日 月～金曜日午後 年末年始
樹の里クリニック	耳鼻咽喉科 小 児 科	31-6278	大字長倉4428-1	木・日曜日・祝日 土曜日午後 年末年始
木家医院	整 形 外 科 内 科	45-7151	中軽井沢18-9	木・日曜日・祝日 土曜日午後 年末年始
坂口医院	内 科 小 児 科 婦 人 科	42-2431	大字軽井沢756	水・日曜日・祝日 月～土曜日午後 年末年始
ほっちのロッチの診療所	内 科 小 児 科	31-5517	大字発地1274-113	日曜日 年末年始
軽井沢病院	内 科 総合診療外来 外 科 整 形 外 科 小 児 科 眼 科 耳鼻咽喉科 皮 膚 科 泌 尿 器 科 形 成 外 科 麻 酔 科 産 婦 人 科 脳神経外科 リハビリテーション科	45-5111	大字長倉2375-1	土・日曜日・祝日 12/29～1/3 *ただし、緊急・救急の方は救急外来にて当直医師が対応いたします。 *各科診療時間などについてはお問い合わせください。

注) 掲載されている医療機関は「小諸北佐久医師会」に加入しており、子育てガイドブックへの掲載承諾をいただいた医療機関です。



● 町内の歯科医院

* 詳しくは各関係機関へお尋ねください。

名 称	診療科目	電話番号(市外局番0267)	住 所	休 日
植木歯科医院	歯 科	45-5291	中軽井沢14-3	日曜日・祝日 土曜日午後 年末年始・お盆
おおくま歯科	歯 科	46-2525	大字長倉2740-4	木・日曜日・祝日 年末年始
土屋歯科医院	歯 科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科	45-4512	大字長倉2994-1	木・日曜日・祝日 年末年始・お盆
てらお歯科医院	歯 科	42-9123	大字軽井沢1178-542	木・日曜日・祝日 土曜日午後 年末年始・お盆

注) 掲載されている歯科医院は「長野県歯科医師会」に加入しており、子育てガイドブックへの掲載承諾をいただいた歯科医院です。

● 町内の薬局

* 詳しくは各関係機関へお尋ねください。

名 称	電話番号(市外局番0267)	住 所	休 日
桐万薬局	45-5188	中軽井沢6-7	土曜日(15時以降) 日曜日・祝日 年末年始
シンビ堂薬局	42-7887	軽井沢東16-6	日曜日・祝日 年末年始
シンビ堂借宿薬局	46-6280	大字長倉4727-1	土曜日(13時半以降) 日曜日・祝日 年末年始
シンビ堂中軽井沢薬局	45-7520	大字長倉2842-7	土曜日(13時以降) 日曜日・祝日 年末年始
高橋薬局	45-5063	中軽井沢3-6	土曜日(17時以降) 日曜日・祝日 年末年始
やまと薬局	42-7575	軽井沢東143	土曜日(14時以降) 日曜日・祝日 年末年始
友愛薬局	44-3666	大字長倉2416-2	土曜日(14時以降) 日曜日・祝日 年末年始(開局日あり)
マツモトキヨシ軽井沢店	44-3250	大字長倉2669-1	月~土曜日13時半~14時半 休憩時間あり 日曜日・祝日 年末年始

注) 掲載されている薬局は「小諸北佐久薬剤師会」に加入しており、子育てガイドブックへの掲載承諾をいただいた薬局です。



町内公共機関等 (順不同)

*詳しくは各関係機関へお尋ねください。

	名称	電話番号(市外局番0267)	所在地	備考
暮らし	軽井沢町役場	45-8111(代表)	大字長倉2381-1	閉庁日：土・日曜日 祝日・年末年始
	軽井沢病院	45-5111	大字長倉2375-1	休診日：土・日曜日 祝日・年末年始
	軽井沢消防署	45-0119	大字長倉1706-8	
	軽井沢警察署	42-0110	大字軽井沢1323-485	
	保健福祉課 (木もれ陽の里内)	44-3333	大字長倉4844-1	閉庁日：土・日曜日 祝日・年末年始
	社会福祉協議会 (木もれ陽の里内)	45-8113	大字長倉4844-1	相談対応日：月～金曜日 8：30～17：30
	教育委員会 (中央公民館内)	45-8672 (こども教育課) 45-8695 (生涯学習課)	大字長倉2353-1	閉庁日：土・日曜日 祝日・年末年始
軽井沢発地市庭	45-0037	大字発地2564-1	4～10月無休 休業日：水曜日(11～3月) 年末年始 *イベント時は休業日変更あり	
文化・美術	中軽井沢図書館	41-0850	大字長倉3037-18	休館日：火曜日(8月を除く・祝日の場合は開館)・ 毎月最終木曜日・年末年始
	離山図書館	42-3187	大字長倉2112-118	休館日：10/1～翌年6/30まで
	重要文化財 旧三笠ホテル			※改修工事のため休館中
	歴史民俗資料館	42-6334	大字長倉2112-101	休館日：月曜日(祝日の場合は 開館・7/15～10/31無休) *冬期休館あり
	旧近衛文麿別荘 (市村記念館)	46-6103	大字長倉2112-21	休館日：月曜日(祝日の場合は 開館・7/15～10/31無休) *冬期休館あり
	追分宿郷土館	45-1466	大字追分1155-8	休館日：水曜日(祝日の場合は 開館・7/15～10/31無休) ・年末年始
	堀辰雄文学記念館	45-2050	大字追分662	休館日：水曜日(祝日の場合は 開館・7/15～10/31無休) ・年末年始
軽井沢町植物園	48-3337	大字発地1166	休館日：12/26～翌年3/31	

	名 称	電話番号(市外局番0267)	所在地	備 考
文化・美術	室生犀星記念館	45-8695 (生涯学習課文化振興係)	大字軽井沢979-3	休館日：11/4～翌年4/28
	ショーハウス記念館	45-8695 (生涯学習課文化振興係)	大字軽井沢57-1	休館日：木曜日(祝日の場合は開館・7/15～9/15無休) ・11/4～翌年3/31
	軽井沢型絵染美術館	42-6064	大字軽井沢1178-1233	休館日：11/4～翌年6/30
	軽井沢大賀ホール	42-0055	軽井沢東28-4	休館日：月曜日(祝日を除く) ・祝日の翌日、年末年始 ※4/1～10/31まで無休
公園	矢ヶ崎公園	45-8582	軽井沢東28-1	トイレ、遊具、有料駐車場 (2時間未満無料)
	湯川ふるさと公園 (センター地区)	45-8582	大字長倉2787-1	トイレ、遊具、無料駐車場
	浅間ふれあい公園	45-8582	大字長倉5457-2	トイレ、遊具、無料駐車場
スポーツ施設	風越公園総合体育館	48-0077	大字発地1157-6	メインアリーナ(各種球技など) / サブアリーナ(柔剣道・卓球など) / スタジオ/ランニングコースなど
	軽井沢アイスパーク	48-5555	大字発地1154-1	通年型カーリングホール (6シート)
	風越公園 屋外スケートリンク	48-5555	大字発地1154-1	(夏季)屋外ローラースケートリンク 屋外フットサルコート (冬季)屋外スケートリンク
	風越公園 アイスアリーナ	48-3626	大字長倉182-3	通年型屋内スケートリンク (アイスホッケー・フィギュアスケートなど)
	スカップ軽井沢	48-2145	大字発地1157-6	通年型室内プール/トレーニングルーム
	風越公園 屋外テニスコート	48-2145	大字発地1157-6	砂入り人工芝テニスコート14面 (夜間照明設備有)
	風越公園グラウンド	48-2145	大字発地1157-6	全面人工芝 (野球、サッカー、ソフトボールなど/夜間照明設備有)
	追分第2運動場 テニスコート	45-8456	大字追分1550-4	屋外テニスコート (クレートコート7面)
	木もれ陽の里 健康増進部門	45-8549	大字長倉4844-1	運動トレーニング室/理学療法士、運動指導士による運動プログラムおよび温泉施設 ※16歳未満の方は浴室のみの利用となります。

*問い合わせ こども教育課児童係【45-8672】(内線196)

名 称	所在地	備 考
塩沢児童遊園	大字長倉490	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
離山児童遊園	大字長倉2078-3	遊具あり・トイレ無し・駐車場あり
古宿児童遊園	大字長倉4260	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
借宿北児童遊園	大字長倉5391-3	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
借宿南児童遊園	大字長倉4751	遊具あり・トイレ有り・駐車場なし
大日向児童遊園	大字長倉5716-1	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
三ツ石児童遊園	大字追分1616	遊具あり・トイレ有り・駐車場あり
鳥井原児童遊園	大字長倉1884-1	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
馬取児童遊園	大字発地588-1	遊具あり・トイレ無し・駐車場あり
上発地児童遊園	大字発地1752	遊具あり・トイレ無し・駐車場あり
茂沢児童遊園	大字茂沢733	遊具あり・トイレ無し・駐車場あり
浅間台児童遊園	大字長倉5528-4	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
風越児童遊園	大字発地1140-12	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
つくしヶ丘児童遊園	大字長倉4679-66	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
杉瓜児童遊園	大字発地2843-1	遊具あり・トイレ無し・駐車場あり
南ヶ丘児童遊園	大字軽井沢1052-345	遊具あり・トイレ無し・駐車場なし
千ヶ滝西区児童遊園	大字長倉2139-87	遊具あり・トイレ無し・駐車場あり

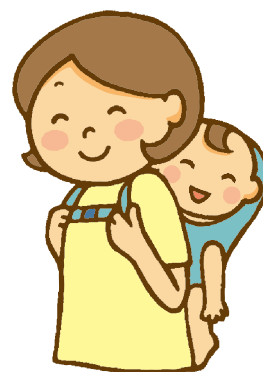
児童遊園

● 軽井沢町公共施設マップ

	施設名	授乳スペース	おむつ替えスペース
1	軽井沢町役場	△	△
2	軽井沢病院	○	○
3	軽井沢消防署	△	△
4	軽井沢警察署	○	○
5	木もれ陽の里（保健福祉課）	○	○
6	軽井沢町社会福祉協議会	△	○
7	軽井沢町中央公民館	△	△
8	軽井沢発地市庭	○	○
9	中軽井沢図書館	○	○
10	離山図書館	—	—
11	重要文化財旧三笠ホテル	—	—
12	歴史民俗資料館	—	—
13	旧近衛文麿別荘（市村記念館）	—	—
14	追分宿郷土館	—	△
15	堀辰雄文学記念館	—	—
16	軽井沢町植物園	—	—
17	室生犀星記念館	—	—
18	ショーハウス記念館	—	—
19	軽井沢型絵染美術館	—	—
20	軽井沢大賀ホール	—	○
21	東地区児童館	△	○
22	中地区児童館	△	△
23	西地区児童館	△	○
24	中軽井沢児童館	△	△
25	南地区児童館	○	○
26	長倉地区児童館	△	△
27	子育て支援センター「るるぱる」	○	○
28	児童発達支援センター「なないろ軽井沢」		
29	東保育園		
30	南保育園		
31	中保育園		
32	西保育園		
33	東部小学校		
34	中部小学校		
35	西部小学校		
36	軽井沢中学校		

	施設名	授乳スペース	おむつ替えスペース
37	矢ヶ崎公園	—	—
38	湯川ふるさと公園	—	○
39	浅間ふれあい公園	—	○
40	風越公園総合体育館	○	○
41	軽井沢アイスパーク	△	○
42	スカップ軽井沢	△	○
43	風越公園アイスアリーナ	△	△
44	風越公園屋外スケートリンク		
45	風越公園屋外テニスコート		
46	風越公園グラウンド		
47	追分第2運動場テニスコート		
48	塩沢児童遊園		
49	離山児童遊園		
50	古宿児童遊園		
51	借宿北児童遊園		
52	借宿南児童遊園		
53	大日向児童遊園		
54	三ツ石児童遊園		
55	鳥井原児童遊園		
56	馬取児童遊園		
57	上発地児童遊園		
58	茂沢児童遊園		
59	浅間台児童遊園		
60	風越児童遊園		
61	つくしヶ丘児童遊園		
62	杉瓜児童遊園		
63	南ヶ丘児童遊園		
64	千ヶ滝西区児童遊園		

*専用設備はないが、会議室などを利用していただくなど、個別に対応可能な場合は△



軽井沢町 公共施設マップ





*このガイドブックは、令和6年度の情報をもとに製作しています。今後、制度の改正などにより内容が変更になる場合がありますので、ご確認のうえご利用ください。最新の情報につきましては担当課または各施設へお問い合わせください。また、軽井沢町公式ホームページに「子育て情報」を掲載しておりますのでご覧ください。

軽井沢町公式ホームページ

<https://www.town.karuizawa.lg.jp>

子育てガイドブック

発行：令和6年4月

発行者：軽井沢町（こども教育課子育て支援係）

〒389-0111 軽井沢町大字長倉2859番地3

TEL/FAX：0267-45-5744

